

各都道府県弓道専門部委員長 様

(財) 全国高等学校体育連盟弓道専門部
部 長 影山 一

弓道部活動中の事故報告及び再発防止について (通知)

6月9日午後、都立高校において弓道部活動中に顧問の射た矢が生徒の頭に刺さる事故が発生しました。幸い生徒の命には別条ありませんが事故の状況等は下記の通りです。

つきましては、各弓道実施校に事故の再発防止に取り組むよう周知徹底をお願いいたします。

ところで、学校における部活動の教育的意義は今更述べるまでもありません。今回の事故で弓道は危険だという、弓道人以外が感じている不安を一日でも早く取り除くべく、これまで以上に事故防止に心掛けて部活動に取り組まれますよう、あわせて周知徹底方をよろしくお願いいたします。

記

1 事故報告

- (1) 発生日時 平成19年6月9日(土)午後1時30分頃
- (2) 発生場所 都立高校 校舎中庭の仮設弓道場
- (3) 状 況

同校には弓道場はなく、7～8年前から校舎間の中庭に畳の後方に的をおいて練習をしていた。畳の後方には高さ3mの防護ネットを張ってあった。この防護ネットの後方側は通行禁止にしている、平素部活動代表会議やホームルームでは注意を呼びかけていた。

しかし、グラウンドへの近道だったのでテニス部の1年生男子生徒は、ここを通り抜けようとして、顧問の射た矢を頭に当たったのである。

直ちに救急車で病院に搬送され緊急手術を受けた。幸い命には別条はないが、10日間前後の入院が必要との医師の診断である。

2 再発防止について

- (1) 弓道場における部活動の安全確保を最優先に考える。このことに関しては、顧問のみで解決は難しいので、「弓・矢を使用する部活動」という考え方を踏まえ、管理職と十分に相談する。
- (2) 事故防止については弓道部員のみならず、全校生徒及び地域住民と連携を図る。
- (3) 練習前、練習中、練習後を通じて安全点検、危険な行動への注意、事故が発生した時の対応等について確認をしておく。

(連絡先) (財)全国高等学校体育連盟弓道専門部事務局
静岡県立掛川東高等学校内 加藤 久仁寿
TEL (0537) 22-3155 Fax (0537) 22-1756